

国家資格をとって看護師に

# 社会人としての経験を 看護に役立てて みませんか



※令和2年度 申請中

**看護師は、生涯、安定して働き続けられる仕事です。**

看護師の職場は病院だけではありません。診療所・介護老人保健施設・保育所や、教育機関の教員や研究者など、様々な場所で、あなたの職業経験を活かしてください。

看護師への道を応援する『教育訓練給付制度』もご利用ください。

※教育訓練給付の支給対象となる看護師学校養成所の講座は、厚生労働大臣が指定したものに限りです。

※教育訓練給付を申請できる方は、雇用保険に加入している(していた)など、一定の要件を満たしている方に限りです。

教育訓練給付制度について、詳しくは厚生労働省のホームページをご参照下さい [教育訓練給付制度](#) [検索](#)

